

# 今後の全国知事会の行動方針について

平成19年7月13日  
全 国 知 事 会

## 1 国の個別政策に係る提案・要望について

- (1) 各所管委員会は、個別政策に係る提案・要望にあたり、委員会委員と各省大臣等との間で意見交換の場を設定するなど、各省に対する積極的な働きかけを行う。
- (2) 各都道府県知事は、地元選出の国会議員に対し、提案・要望の内容等について理解と支持を得るよう働きかけを行う。
- (3) 各所管委員会は、毎年度の提案・要望について成果の検証を行い、次年度以降の提案・要望や活動に反映させていく。

## 2 第二期地方分権改革実現に向けた行動について

(平成18年7月13日全国知事会議(島根県開催)決定事項)

- (1) 今後も、中央における総決起大会に加え、各都道府県単位で地方大会を開催するなどにより国会議員等に働きかけを行う。
- (2) 「(仮)地方行財政会議」の設置が実現されるまでの間、「国と地方の協議の場」について開催を求めていく。
- (3) 国民に対しわかりやすい資料をもとに、分権PRを積極的に行う。
- (4) 地方六団体が共同・結束して行動することとする。